

プレスリリース
平成28年10月21日

茨城運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

－ 不正改造車11台に整備命令を発令 －

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局茨城運輸支局、軽自動車検査協会、茨城県警察と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、15台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、違法な灯火の取付け等の不正改造されていた11台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 茨城県つくば市臼井2103番地風返峠交差点
- ◎ 実施日時 平成28年10月14日（金）23：00～15日（土）2：00
- ◎ 検査車両数 15台 （内訳 四輪車15台 二輪車0台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 11台 （内訳 四輪車11台 二輪車0台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 （代表）
FAX 03-5363-3347